

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

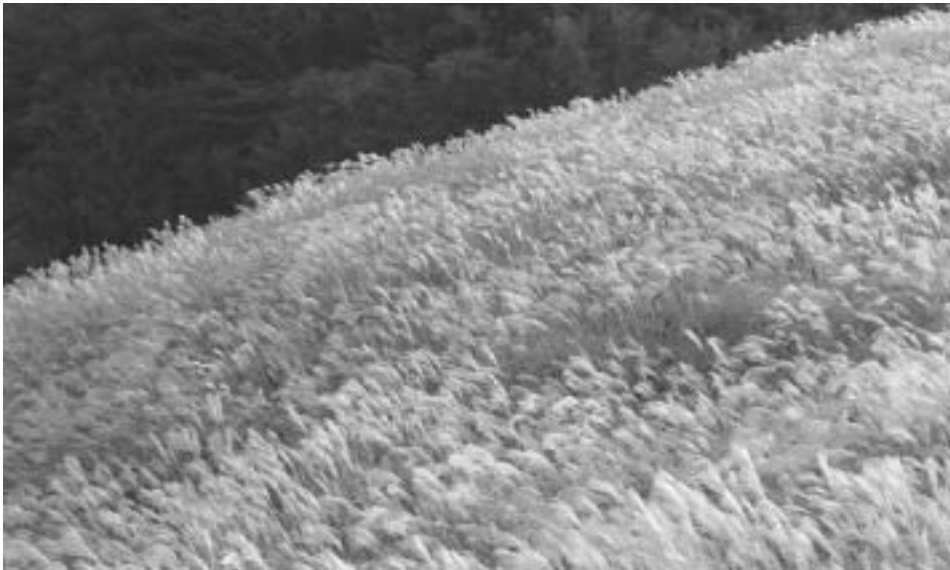
2458号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



仙石原のススキ(神奈川県箱根町)

もくじ

情随情活情	フォーラム	政
報想報動報	報	策

子ども健全育成を支援	平成16年度文部科学省概算要求重点施策「解説」
楡垣本猿楽は大いなる文化財産「奈良県大淀町」	
秋の規制改革集中受付月間について(構造改革特区・規制改革要望)	
平成14年度町村有物件災害共済事業の概要報告「全国自治協会」	
カプセルNOW&NEW	
趣味と三平の里	
政策リーダー	
秋田県町村会長・増田町長 石山米男	

(15)(14)(13)(10)(8)(5)(2)

閑話休題

私の住んでいる町にも「道の駅」ができた。

交通量の多い道路沿いに地域の特産品などを販売する施設を「道の駅」として建設する手法は近年全国の地方で見られるが、ビールや温泉施設と同様、成功しているところもあれば困難を抱えているところもあるようだ。

いずれの場合も自治体から巨額の補助金を得て建設がおこなわれるが、永続的な運営を成功させるには地域の人びとの努力と工夫が必要になる。わが町の「道の駅」は開店以来まだ

「道の駅」再考

エッセイスト・画家

玉村 豊男

しに崩れていく。地域に名前が知られた店や特産品の品物がある

一ヶ月、連日の大賑わいで売上げも好調のようだが、はたしてこの人氣がいつまで続き、定着するのか、決して樂觀はできないと思う。各地にできる公共の温泉施設の例を見ても、オープン当初はものめずらしさも手伝って満員になるものの、その後近くに別の新しい施設ができれば客はどっとそちらに移ってしまう。

活性化をめざす町村がそれぞれに頑張ることが、結果としてたがいに足

れば、なにもそれらを一カ所に集めて販売しなくてもよいのではないかと。むしろ、買い物のためにその町や村の細い道を巡り歩くほうが、幹線道路沿いに店を構えて大型バスの観光客を相手にするより活性化には効果的かもしれないのである。

そろそろ「道の駅」も再考の時期にさしかかっていると思うのだが、どうだろうか。

写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集いたします。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先: 全国町村会・広報部

予算概算要求重点施策

文部科学省の平成16年度予算概算要求は、一般会計ベースで前年度当初比6・6%増の6兆7405億3200万円となった。長崎市の中学生による男児殺害事件、東京都で起きた女子小学生監禁事件など児童生徒が関係した凶悪事件が相次いだことを受けて、学校、地域、家庭が一体となった子どもの健全育成への取り組みや、公民館、図書館などを利用した社会教育活性化などに重点を置いた。

公立小中学校の教職員給与の2分の1

を補助する義務教育費国庫負担金は、1・2%増の2兆8210億6600万円を計上した。同負担金の扱いは、国庫補助負担金の削減、地方交付税の見直し、国から地方への税源移譲を同時に進める「三位一体改革」の焦点の一つ。6月に閣議決定された「経済財政運営の基本方針2003」（骨太の方針第3弾）では、平成18年度までに合計4兆円の補助金削減が明記されたが、文科省は現行制度に基づく要求とした。

時まで学校の校庭や教室を開放し、

野球やサッカーなどのスポーツ、絵画制作などの文化教室、パソコンなどのIT教室 などのさまざまな体験活動を実施。指導員として、教員OB、大学生、PTA、スポーツクラブのインストラクターなどがボランティアで協力する。

市町村は、PTA、青少年団体、民間非営利団体(NPO)などと「地域教育力・体験活動推進協議会」を組織。「体験活動ボランティア活動支援センター」を設立して、同センターにコーディネーターを配置する。コーディネーターは、学校、関係機関・団体と連携して、ボランティア指導員の確保、登録、派遣を担う。

さらに、教育相談体制を充実させるため、小学校に「子どもと親の相談員」を配置する。中学校では既に臨床心理士などの専門家がスクールカウンセラーとして助言する体制が整っているが、不登校など問題行動の未然防止と、早期に発見して的確に対応するため、小学校段階から相談体制を強化する。各都道府県30校、全国1410校に配置する計画で、6億8300万円を要求した。相談員は、大学生、教員OB、保育士、児童相談所など関係機関のOBなどの人材を活用する。

文 部 科 学 省

子どもの健全育成を支援

【6・6%増の6兆7405億円を要求】

◆子どもの居場所づくり新プラン



子どもの健全育成の取り組みでは、凶悪事件が相次いだのは、地域社会全体で子どもを育む意識が希薄になっていることが一因と分析。学校だけでなく、地域、家庭の大人と力を結集して児童生徒が安全に活動できる居場所を確保する「子どもの居場所づくり新プラン」を打ち出した。

具体的には、放課後、週末に小中

学校を開放して、地域の大人がボランティアで子どもにスポーツや文化活動の指導に当たる「地域子ども教室推進事業」を展開。1700市町村にボランティアの登録、派遣などの連絡調整を担うコーディネーターを配置。16年度にまず7000校で実施し、17年度は14000校に拡大する計画で、125億500万円を盛り込んだ。

例えば、平日なら午後4時から同7時まで、週末は午後2時から同7

政 策

◆社会教育活性化21世紀プラン

社会教育の振興策では、公民館、図書館などの施設を拠点に生涯学習活動を行う都道府県・市町村に助成する「社会教育活性化21世紀プラン」を創設する。事業費として3億600万円を盛り込んだ。補助対象の具体的基準は示さず、事業内容のすべてを市町村の創意工夫に委ねるのが特徴。地方のアイデアを生かし、全国一律ではない地域密着型の教育活動を後押しするのが狙い。36地域を選定する計画だ。

具体的には、都道府県・市町村が公民館などの活用方法をまとめた社会教育活性化推進計画を策定。選定に当たっては、高齢者が多い、山間部、都市部など、その地域ならではの特性が十分生かされた内容であるかどうかを重視する。具体的な活用策としては、学校教育支援、高齢者向け講習、子育て支援、若者の職業観教育、IT（情報技術）講習などが挙げられる。

先の通常国会で少子化対策基本法、次世代育成支援対策推進法が成立したことを受けて、将来、親となる中学生、高校生世代に対し、実際に乳幼児と触れ合う機会などを提供して子育てへの理解を深める学習講座も全国3000カ所を実施する。公民館、幼稚園、保育所などを活用

して、講義形式の学習に加え、中高生が幼稚園や保育所を訪問して、園児らと接する体験学習に重点を置く。少子化対策の一環で、こうした子育て講座の拡充には合計11億6200万円を計上した。

通常の時間外に園児を預かる「預かり保育」事業を充実させ、幼稚園を活用した少子化対策にも取り組む。国の補助を受けられる対象時間を現行の4時間から、4時間拡大して合計8時間程度にするとともに、週末や夏休みなどの休日に父親などの協力を得て実施する新しいタイプの預かり保育を創設する意向だ。

◆家庭の教育力を強化

家庭の教育力向上策として、子どもの発達段階に応じて開催している従来の子育て講座を拡充する。携帯電話の普及やインターネットの出会い系サイトなどの有害情報のはら

んななどを背景に、少年非行が凶悪化、深刻化して子どもへの接し方に悩む保護者が多いことから、中学生、小学校高学年の思春期の児童生徒を持つ親を対象にした講座を強化する。16年度は全中学校区1万カ所で年1回の開催だったが、年2回に増やす。

併せて、しつけや子育てに自信のない親の増加、過保護や過干渉、無

責任な放任など保護者の教育力低下が問題となっていることから、家庭教育をテーマにしたフォーラムを開催する。全国5カ所で開催予定で、一斉開催により家庭教育に対する全国的な関心を高める。フォーラムでは有識者によるパネルディスカッションのほか、家庭教育に悩む保護者の相談コーナーを開設する。

学校保健対策では、自治体や学校、地元医療機関などが協力して、心的外傷後ストレス障害（PTSD）、アトピー、性非行などに関する相談体制を整備する。「学校・地域保健連携推進事業」（2億4300万円）を創設する。専門医のネットワークを構築することで、児童生徒の心身のケアを充実させるのが目的。各都道府県1カ所合計47カ所をモデル事業として採択する計画だ。

都道府県、教育委員会が中心となり、市町村、郡部など一定区域をモデル地区に指定。地元医師会など医療機関と連携して、相談活動を運営する委員会、協議会などの組織を設立する。この組織は、PTSDなら精神科、アレルギーなら皮膚科、性非行なら産婦人科など専門医のネットワークを整備、小中学校の相談窓口への専門医の派遣、カウンセリングの実施など学校と医療機関の連絡調整を行う。児童生徒だけでなく、保護者や教師の相談にも応じ、学校

の保健教育体制の充実を図る。

◆「総額裁量制」を提案

義務教育費国庫負担金は現行制度に基づく要求額としたが、併せて、地方の裁量権を大幅に拡大する「総額裁量制」の16年度からの導入を検討中だ。支給される負担金総額の範囲内であれば、都道府県が給与額、教員定数を自由に設定できるのが特徴。骨太の方針第3弾の改革工程表で、「16年度に例えば定額化・交付金化のための具体的措置を講じるべく、所要の検討を進める」とされた「定額化」の具体案の一つだ。

現行の同負担金制度は、例えば都道府県が独自に教員給与を下げ、浮いた財源で教員を増やそうとしても、給与カット分に応じて国庫負担金が自動的に削除されてしまうなど、給与額、教職員定数に関する地方の自主性は厳しく制限されている。

これに対し、総額裁量制は、国庫負担額の計算法を実支出額ベースから定額ベースに転換。国は給与単価に義務教育標準法で定められた標準定数を掛けて、国庫負担額の総額を決める役割に限定する。その上で、給与、諸手当の限度額、教職員数の限度数を撤廃し、総額の範囲内で給与額、教職員数の設定を都道府県の裁量に委ねる。

この結果、地方は独自に教員を増

政 策

減できるほか、義務教育行政に対する都道府県の自由度が大幅に拡大されることから、例えば、常勤の教員を減らして非常勤教員を数多く採用することで少人数学級を推進したり、諸手当の種類や額を工夫して教員の質を高めたりするなど、さまざまな取り組みが可能となる。

同負担金制度をめぐっては、財務省が大幅削減あるいは、定額化に比べてより地方の自由度が高まる交付金を主張。総務省は、全額を地方が用途を自由に決められる一般財源化を求めている。文科省は、都道府県が支出する教職員給与の2分の1を国庫負担するという制度の根幹は譲らない構え。総額裁量制の提案もこつした文科省の方針が堅持されることが前提で、年末の予算編成の過程で3省の協議は難航することが予想される。

◆退職手当の一般財源化には柔軟

一方、制度全体の見直しとは別に、改革工程表で16年度予算編成までに結論を出すことになっている。退職手当22299億円、児童手当26億円の合計2325億円の一般財源化には柔軟に対応する方針だ。ただ、今後、退職者の増加に伴い、15年後の30年度をピークに退職手当は約2倍の4000億円に膨らむた

め、総務、財務両省が増加分を含めた将来の財源手当てを確約することが条件だ。

公立学校の耐震化・老朽化対策では、前年度比248億円増の1700億円を要求。小中学校校舎に1505億円、幼稚園園舎に100億円などを計上した。全国の公立中学校施設約13万棟のうち、耐震性が確保されている建物は約6万棟(46.6%)のみで、校舎の建て替え、補強工事を促進する。

科学技術分野では、原子力関係として3132億500万円を要求し、国際熱核融合実験炉(ITER)の青森県六ヶ所村への誘致などITER計画を推進する。地域科学技術の振興策では、大学や公的研究機関を核にして産学官連携を推進し、日本版シリコンバレーを構築して地域経済の活性化を図る。「知的クラスター創成事業」などに245億7000万円を要求した。

地震・防災関係は、211億6000万円を計上し、政府の地震調査研究推進本部の方針に基づく基礎的調査観測や重点的調査観測及び全国を概観した「地震動予測地図」の作成(25億3000万円)、防災研究成果の活用による地域防災力高度化事業(8億円)の実施などに取り組む。

◆フィルムコミッションを支援

文化庁の概算要求額は15.6%増の1162億2600万円となった。文化芸術立国プロジェクトの推進では、「文化芸術創造プラン」に190億6400万円、「日本映画・映像振興プラン」に38億1700万円、「日本文化の魅力発見・発信プラン」に34億800万円をそれぞれ盛り込んだ。

日本映画・映像振興プランは、新規事業として、映画のロケーションを誘致して観光振興など地域活性化を図る組織「フィルムコミッション」の取り組みを支援するほか、優れたアニメーションやデジタルアートなどの新しい映像文化の顕彰と鑑賞を行う「メディア芸術祭」の開催を計画。海外の映画祭への日本映画の出品も積極的にバックアップする。

日本文化の魅力発見・発信プランは、新規事業として、「文化遺産オンライン構想」を推進する。すべての文化遺産をインターネット上で検索・閲覧できるよう、博物館、美術館におけるデジタルアーカイブ(電子資料集)を促進するとともに、インターネット上に文化遺産情報のポータルサイトを整備。全国の博物館・美術館の収蔵品をはじめ、文化遺産情報を一元化して国内外に発信する。事業費として4億円を計上した。

(時事通信社 田村 康彦)

損害保険

代理店

株式会社 千 里 (ちさと)

〒100-0014

東京都千代田区永田町 1 - 11 - 32 全国町村会館西館内

☎ 03 - 5512 - 4726(代)

営業所(全国25か所)

フォーラム

現 地 レ ポ ー ト

平成14年度地域づくり総務大臣表彰「その他部門」受賞

松垣本猿樂は大いなる文化財産



大和能楽
子どもフェスティバル

ちびっ子能楽体験



奈良県

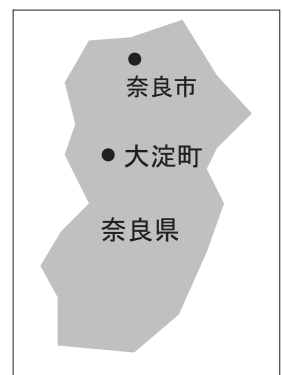
おお よど ちょう
大 淀 町

幹線となる国道169号線を中心に奈良市・和歌山市・大阪市などの主要都市との交通利便も高く、産業・交通・文化をつなぐ重要な位置を占めている。また、近畿日本鉄道吉野線が町の東西を横断し、都市部への通勤

大淀町は、奈良県の中央やや西より、紀伊半島のほぼ中心に位置し、豊かな吉野地方の緑と清流に恵まれた町である。

古くから吉野地方の玄関口として、また、大和盆地と紀伊地方を結ぶ交通の要衝としての役割を果たしてきた。古代から中世にかけては、吉野金峯山が山岳修験道の聖地として人々の信仰を集め、独自の発展を遂げる。今でも町内には山伏道の行場や渡し場などの史跡が残る。中世から近世にかけては、南北朝の内乱鎮静後、織田信長の配下であった筒井順慶による大和の統一があり、この地域も中央政権下に掌握されることになる。その後、豊臣秀吉による支配、徳川家康による統治など政治的な変革が続く。明治以降、行政組織の改廃を繰り返しながら、大正10年2月に現在の大淀町が発足し、以後80年余りを経て現在に至る。

町の概要



フォーラム

●能楽座公演 能「安達原」



行政がその事業推進において、常に自己啓発意欲と問題意識を持ち続ける体制を作らなければならない。

特に、住民一人ひとりが魅力ある地域づくりについて考え、行動できるよう、まちづくりに関する情報提供が不可欠である。広報誌の紙面の充実を図るほか、情報公開制度を含め、町民に対する積極的な行政情報の提供に努める。また、住民と行政が相互に思想を通じ合える双方向性の機能を持つホームページやニューメディアは、住民の評価、要望、理解の声の把握という広聴広報活動の強化が図れるものと考ええる。

圏となるため、過疎化が著しい吉野地方にあって唯一人口増加が続いている町である。

また、自然に恵まれた温暖な気候となだらかな丘陵地は、大和茶や梨・ぶどう・りんごなどの果樹栽培に適し、特に、梨は千葉県や鳥取県等に比べると遙かに小規模であるが、全国的に高い評価を受けている。

◆まちづくりのスローガン

まちづくりにおいては、「住民参加による文化的で魅力ある町づくり」を基本理念に、「吉野の未来へ躍進するつるわしのふるさと大淀」の実現を目指している。住民、地域社会、行政の三者が連帯し、協調することによって進めていく必要がある、住民のニーズが十分に反映され、

◆大淀町能楽プログラムのはじまり

その文化的具体例として、松垣本猿楽を挙げることができるかもしれない。

さて、「猿楽」という言葉をご存知だろうか？ 明治以降、猿楽は能楽と呼ばれ、能と狂言のことをいう。そして、この能楽は世界的な文化遺産として認められ、平成13年5月ユネスコの第1回世界無形遺産に指定された。

室町時代、本町松垣本地区にも「松垣本猿楽」として存在し、広範囲に活躍していたことが能面や文献から確認できる。この猿楽座は、室町時代から江戸時代にかけて約300年間、「大和四座(やまとよぎ)」（観

世座、円満井座、坂戸座、外山座）とともに活躍していたとされる吉野猿楽のひとつであり、特に、囃子方に優れた人物を輩出したとされている。江戸時代になると幕府の統制から一族は、松垣本の地を離れ、本拠地を江戸に移し、観世座の一員としての道を歩むことを選び、活動の場を全国に広げ、活躍する。反面、地元では衰退し、いつしか人々から忘れ去られていった。

◆松垣本猿楽の伝承

平成13年夏、奈良県主催で吉野地域の特性を活かした「吉野魅惑体験フェスティバル感動発見2001」が開催された。

周辺市町村に比べ、観光・歴史・文化資源に乏しい本町が、何を素材にすれば大々的な町の紹介イベントとなるのか、住民にとっても町再発見となるのかを考え、「松垣本猿楽」を取り上げた。しかし、松垣本猿楽は今まで一部の専門家や研究者にその存在を知られるだけで、地元でその存在を知る人さえいない状況であった。認知されていない猿楽をどう広報するか、多くの人が持つ能楽へのイメージ(高尚すぎて難しく、わかりにくい)を少しでも払拭するため、広報誌やHPで情報提供し、町内の小学4年生、6年生を対象とした子ども能楽体験、能楽ワークショップ、能楽座公演や各地に散らばっていたゆかりの品々の展示などを行った。フェスティバルが広域的であったため、予想以上に多方面か

らの来町や問い合わせがあり、多くの人々に先人達の業績と歴史的意義を認識してもらう好機となった。殆ど無からの出発であったが、偶然にも松垣本が囃子方の芸祖の系図に記されていることが判明し、能楽座・能楽協会より一層の協力を得る運びとなった。初心者向けの演目は、能楽に関心のなかった人に感動を与え、再演を切望する声が起こり、次年度以降も「松垣本猿楽」を文化遺産として後世に引き継ぐため事業を継続することになった。

◆キーワードは、「広めよう能楽の輪」

今まで埋没していた「文化遺産」を顕彰し継承できる環境づくりのステップをどうすればよいか。初年度の経験を踏まえ情報発信と収集、普及と継承、連携と交流を柱とした、「広めよう能楽の輪」大和の国から世界へ」をキーワードに事業を計画する。

◆平成14年6月「ちびっ子松垣本座」を創座

「松垣本猿楽」を広く認知してもらうには、子どもが非常に重要な存在である。幼い頃から楽しく能楽に触れることはもちろん、その子どもとともに大人が興味を持ち、能楽を身近に感じてもらうことが必要であると考えた。

そのため、まず、小学校で能楽体験を実施後、もっと能楽を勉強したい子ども達を募集し、「ちびっ子松

フォーラム

「垣本座」を立ち上げる。体験は、子ども達にとって異文化に接する感があり、とても新鮮なものに映ったようで、定員を超える応募となった。

第1期生は、22名の座員が毎月2回、2時間程度、能楽師の先生方も驚くほど熱心に稽古に励んでくれた。今年3月には卒業発表会を兼ね、伝統芸能を勉強する犬山市、名張市、月ヶ瀬村、山添村の子ども達との交流事業「大和猿楽子どもフェスティバル」を開催することができた。この交流は座員にとって、とても良い刺激と励み、そして自信となったように思う。

現在は、第2期生19名うち11名が継続)が、来年の卒業発表会を大きな目標に活動している。最近では、地



●ちびっ子垣本座・仕舞「鶴亀」

域のイベントへの参加依頼などがあり、「ちびっ子垣本座」の存在が広く認識されはじめ、また、ボランティアや後援会の発足により、「座」に対するサポート体制も整いつつある。

将来的には「座」を能楽公演の前座が務められるまでに育て上げ、室町時代の「猿楽垣本座」の再現を目指したい。

◆能楽ネットワークの構築の提唱

ユネスコの世界無形遺産に指定された能楽の祖が奈良県であるにもかかわらず、能楽に関するネットワークが整備されていないことに着目する。能楽の歴史的意義や芸術的な魅力の再認識と



●トークセッション(H14年8月)

吉野猿楽・大和猿楽四座や能楽に関する奈良県ネットワーク構築の提唱と奈良県が能楽の発祥地であることを国内外にアピールすべきである。このような思いから、昨年夏、能楽師・奈良県・四座ゆかりの首長(川西町・観世座、斑鳩町・坂戸座)に協力いただきトークセッションを実施し、出演者全員で今年度(第1回「大和猿楽サミット」を斑鳩町で開催することを取り決め、現在準備しているところである。

目指し、幼い頃から能楽に親しんでもらうことで能楽をもっと身近なものとし、将来的にはその子ども達も能楽愛好者の一員となるよう、学校の総合学習での取り組みなど、積極的に不特定多数の子どもの対象とした能楽体験の事業を展開していく。

◆イメージの定着が必要!

平成16年6月には奈良、和歌山、三重の三県に跨る「紀伊山地の霊場と参詣道」が、ユネスコの世界有形遺産に登録予定されている。有形遺産と無形遺産を融合させ、神秘的な吉野と能楽を組み合わせた事業を民間と共同開発し観光事業化していきたい。そして、誰もが気軽に能楽を楽しめる町のイメージを定着させ、町民の誇りと郷土愛を醸成させ

ていきたいと考える。

◆今後の展開

事業を進めるうちに、地域の人たちにとっても「垣本猿楽」が自分たちの大切な遺産であるという意識が強まり、行政と一緒に一連の事業を盛り上げてくれるまでになった。また、この事業を展開することでマスコミに多数取り上げられ、不特定多数の方々に本町をPRする機会になったのではと思う。

垣本地区を祀る八幡神社の関係者が改めて神社のルーツとその歴史を調べ、能楽師による奉納演奏を主催したり既存の祭りに猿楽を加味する計画をたてるなど、積極的に猿楽伝承のための行動を起こしつつある。

垣本猿楽を活用した事業が起爆剤となり、地区おこし・町おこしの気運が高まり、地域活性化のために、地区の歴史文化や特色を生かした地域づくり、交流活動が始まり、多様なイベントを繰り広げている。

今後、この地域づくりの機運を町全体に波及させ、住民と協働で本町の基本理念「住民参加による文化的で魅力的なまちづくり」の核となるよう、「大淀町能楽プログラム」を発展させていきたい。また、単なる町のイベントに留まらないよう、「広めよう能楽の輪」を実践していきたいと考える。

(大淀町企画財政課 種田 知子)

◆能楽愛好者を増やそう!

長期的な能楽愛好者の増加を

増やそう!

秋の規制改革集中受付月間について

11月1日～30日

・構造改革特区第4次提案募集 ・全国規模での規制改革要望 受付

1、趣旨

11月1日から30日までの間、構造改革特区の第4次提案募集と、全国規模での規制改革要望を同時に受け付ける、秋の規制改革集中受付月間を実施します。

可能な限り多くの規制を可能な限り速やかに、少なくとも構造改革特区において実現するよう、内閣官房構造改革特区推進室と内閣府総合規制改革会議事務局が連携して、取り組んでいきます。

さらに、特区以外にも、全国で実施するべき規制改革要望について、幅広く要望を受け付けます。

2、応募のポイント

構造改革特区の提案で出された要望については、少なくとも特区において実施するよう、内閣官房構造改革特区推進室が中心となって関係省庁と調整します。(調整の経過についてはホームページ上で公開いたします。以下、についても同じ。)その結果、「特区で実施」となることもあれば、「全国で実施」となることもあります。(以下、についても同

じ。)

全国規模の規制改革要望で出されたものについては、内閣府総合規制改革会議事務局が中心となって関係省庁と調整いたします。さらに、必要に応じて、総合規制改革会議においても審議いたします。

上記の調整の結果、「特区で実施」することとなったものについては、来年2月を目途に構造改革特別区域推進本部において決定いたします。(構造改革特区で実施できるようにするのは、原則として平成16年10月以降の予定。)

また、「全国で実施」することになったものについても、同時期を目途に政府決定(上記の構造改革特別区域推進本部決定を含む。)を行い、その成果を反映させます。

別紙1 1または1 2、構造改革特区の第4次提案募集について、の2・3)の「今回の検討の対象とする提案」に該当する規制改革事項については、重点的に各省庁と調整を図る予定ですので、原則として「構造改革特区の提案」として提出いただきますようお願いいたします。

別紙については、後記のホームページからご覧下さい。

3、応募の方法

提案・要望主体

どなたでも、提案・要望できます。

応募の方法、様式等

「構造改革特区の提案」については別紙1 1(地方公共団体用)または1 2(民間事業者等用)を、「全国規模の規制改革要望」については別紙2をご参照ください。

構造改革特区の提案において、地方公共団体と民間事業者が共同で提案する場合は、地方公共団体用の提案様式を用いてください。

別紙については、後記のホームページからご覧下さい。

募集期間

平成15年11月1日から11月30日まで
11月29日及び30日が閉庁日にあたりますので、持参される方は11月28日17時30分までに、郵送の方は11月30日までに必着で(12月1日9時

30分時点で到着を確認できるよう)ご提出ください。

提案・要望の詳細等を確認するために、こちらから問い合わせをする場合があります。最終日近くになると、スケジュールの関係上、このような確認が十分にできない場合がありますので、可能なかぎり、早期の提案・要望をお願いします。

最終日(11月30日)については、17時30分までに必着するようにしてください。スケジュールの都合上、期限内に遅れたものは提案・要望として取り扱わないことを予めご承知ください。

提出方法

別紙1 1または1 2、2に添付されている様式に記入の上、郵送または持参

郵送による場合は余裕を持ってご送付ください。

提出先

原則として構造改革特区の提案、のみの場合は内閣官房構造改革特区推進室に、「全国規模の規制改革要望」のみの場合は内閣府総合規制改革会議事務局に提出願います。「構造改革特区の提案」、「全国規模の規制改革要望」の両方を提出される場合には、原則として内閣官房構造改革特区推進室にまとめて提出願います。両組織は、本件に関する情報を共有しておりますので、事務作業の都合上、両方にはご提出いただきたくないよう願っています。

情 報

うるおいのある水辺空間の形成に向けて (水辺施設の活用状況の報告) 財団法人リバーフロント整備センター

当センターでは、水辺空間の整備に関する調査研究、技術開発、情報提供等を行っています。

これらの事業の一環として、日本宝くじ協会の助成を受けてあずまや、自然観察施設、ピオトープ施設等の水辺施設を整備し、当該市町村へ寄贈する「水辺施設の設置事業」を行っています。

前号から2号にわたり平成14年度に設置した水辺施設の活用状況について当該市町村からの報告をご紹介します。また、平成16年度の水辺施設の募集案内は町村週報の12月1日号にてお知らせする予定です。

●作手(つくで)村鬼久保ふれあい広場・自然観察小屋、休憩施設

【愛知県南設楽郡作手村】

本宮山県立自然公園内にある作手村鬼久保ふれあい広場は、約30haの村有林を有し、広場の中心を流れる西畑川の周辺には、モリアオガエルや野鳥、湿原植物などが生息する豊かな自然環境があり、これまでサギソウパークや湿原の森、遊歩道、遊水施設、鹿牧場、芝生広場等自然を活かした各種レクリエーション施設の整備を行い、多くの人々が訪れています。

平成14年度に宝くじ普及宣伝事業の一環として整備した、自然観察の拠点となる「自然観察小屋(119.36㎡)」と芝生広場や水遊び施設の利用者の「休憩施設(24.5㎡)」の両施設はともに自然環境にマッチしたログ造りです。利用者から好評を博しているこれら施設により公園がさらに魅力あるものとなりました。

「自然観察小屋」ではバードウォッチングや、モリアオガエルの観察会、きのご教室、子育て教室(親子草花遊び)、音楽会等が開催され、人々の憩いの場として利用されています。バードウォッチングでは水辺に来るハクセキレイを初めとする野鳥を、モリアオガエルの観察会では卵塊を観察することができます参加者には好評です。

「休憩施設」は、晴天の日にはグラウンドゴルフに興じる人達、マスのつかみ取りをして遊ぶ小学生、川遊びの親子連れ等が休憩場所として利用し、ふれあい広場にある施設の中で最も利用者数の多い施設となっています。



音楽祭



きのご教室

内閣官房構造改革特区推進室内
第4次募集担当
住所 〒105 0001
東京都港区虎ノ門1 23 7
第23森ビル

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/index.html
内閣府総合規制改革会議事務局
規制改革要望担当
住所 〒100 0014

東京都千代田区永田町1 11 39
永田町合同庁舎2階
http://www8.cao.go.jp/kisei/index.html
「構造改革特区の第4次提案募集」、全国規模での規制改革要望の

募集」に関するご質問・ご意見については、それぞれ「構造改革特別区域推進本部」、「総合規制改革会議」のホームページで受け付けておりますので、訪問、電話、FAX等によるお問い合わせはご遠慮ください。